

「まちづくりのための公的不動産有効活用ガイドライン（仮称）」を用いて、コンパクトシティなどまちづくりと連携した公的不動産（PRE）全体のあり方の見直しや個別PRE活用方策の検討を推進する。

調査の流れ

まちづくりと連携したPRE全体のあり方見直しや個別PRE活用方策について具体的な取組を地方公共団体等から公募

地方公共団体等が取組を提案

第三者委員会により提案を選定

国が地方公共団体等と委託契約を締結し、地方公共団体等が現地に即した調査検討を実施

調査のイメージ

①まちづくりと連携したPRE全体のあり方の検討

- ・ PRE情報の整理、一元化
- ・ PRE再配置の基本方針、PRE再配置計画の作成に向けた検討

[取組例]

- ・ 保有する公共施設や公有地等のPREの情報を整理、一元化する。その際、GISマップを用いて、人口配置やPREの配置状況、さらには民間の生活関連施設の配置状況も見える化することにより、施設の過不足状況などを把握し、コンパクトシティなどのまちづくりに活用できるようにする。
- ・ PRE再配置に向けた基本方針や計画の作成に向けた検討を行う。その際、公共施設の統廃合等のみではなく、不足する民間施設を誘導するために公有地を有効活用することも含め、コンパクトシティの推進と連携した検討を行う。

②まちづくりと連携した個別PREの有効活用方策の検討

- ・ 個別事業の実施検討
(学校跡地等の公有地の活用方策の検討、市役所等の公共施設の建替え等に伴う検討)

[取組例]

- ・ 廃校となった学校跡地について、GISマップ等を用いて現在の都市機能（公共サービス・医療・福祉・商業等）の配置状況や将来の人口動態を整理し、まちに必要な都市機能の整備への活用可能性を検討する。
- ・ 老朽化に伴う市役所の建替えにあたり、周辺エリアのPREの配置状況や老朽化状況、民間都市機能の状況を整理し、公共機能の複合化や民間施設との合築等に向けた検討を行う。

今回の調査での対象

(1) まちづくりと連携したPRE全体のあり方検討

- ①PRE情報の整理、一元化の実施：GISマップを用いた人口分布やPRE・民間の生活関連施設の配置状況の見える化 等
- ②PRE再配置の基本方針、再配置計画の作成に向けた検討実施：不足する民間施設誘導のために公有地を有効活用する等JICA、Kofu Cityと連携して検討 等

(2) まちづくりと連携した個別PREの有効活用方策の検討

- ③個別事業の実施検討（学校跡地等の公有地の活用方策の検討、市役所等の公共施設の建替え等に伴う検討 等）
：GISマップ等を用いて周辺エリアの都市機能の配置状況や将来の人口動態を整理し、まちに必要な機能の誘導への活用可能性を踏まえ検討 等

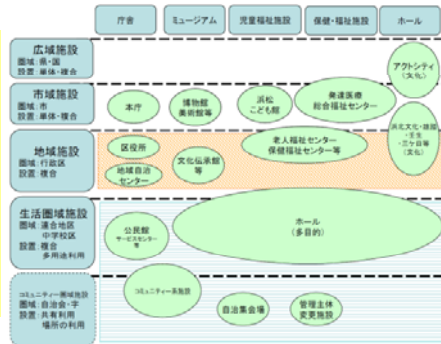
先進事例（浜松市）

◆PRE情報の整理、一元化<①>

市で保有する全ての公共施設情報の整理・一元化

◆PRE再配置の基本方針の作成<②>

- ・公共施設の保有量の削減目標を設定
- ・公共施設の再配置に向けた基本方針を作成



まちの特性に基づく公共施設配置の考え方の整理

◆PRE再配置計画の作成<③>

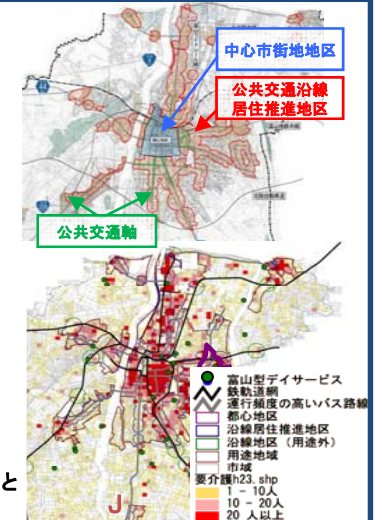
- ・公共施設の配置状況を確認し、個々の公共施設について維持、統廃合等の方向性とスケジュールを整理

③	配置前	再配置後	方向性	スケジュール				
	施設名			施設名	H23	H24	H25	H26
	春野文化センター	春野文化センター	・周辺施設機能集約の可能性について検討	検討	複合化			

先進事例（富山市）

◆まちづくりのマスタープランの作成

- ・居住推進地区等の設定



◆PRE情報の整理、一元化<①>

- ・PRE配置状況の整理、高齢者の人口分布の分析等によるまちに必要な都市機能の検討

高齢者の人口分布と施設配置の分析

◆個別事業の実施<③>

- ・まちなかの学校跡地を活用し、まちに必要な福祉施設等を誘導

従前の土地利用	現在(将来)の土地利用
愛宕小学校	県立雄峰高校
安野屋小学校	県立中部高校サブグラウンド
総曲輪小学校	地域医療と介護の拠点施設(検討中)
八人町小学校	市教育センター(暫定利用)
星井町小学校	角川介護予防センター等
五番町小学校	中央小学校
清水町小学校	食品スーパー、ドラッグストア、公民館等



廃校になった小学校



介護予防センター

公募の詳細

[公募スケジュール（予定）]

- ・ 応募書類提出期間
平成26年2月末～4月上旬
- ▼
- ・ 選定委員会の開催
平成26年4月下旬
- ▼
- ・ 契約の締結
平成26年5月～6月
- ▼
- ・ 結果報告会の開催
平成27年2月末頃

[応募主体]

- ・ 地方公共団体（主に市町村）
- ・ 2以上の地方公共団体を構成員とする団体（協議会等）

[採択予定件数]

- ・ 予算の範囲内で選択
- ※参考：平成26年予算案6,000万円

[委託経費]

- ・ 1件あたりの上限額1,000万円

[委託期間]

- ・ 委託契約締結時～平成27年3月上旬

[提案の評価方法]

以下の評価方針に基づき、有識者からなる評価委員会で評価

◆まちづくりとの連携

- ・ まちづくりの方向性に沿った検討を行っているか。

◆汎用性

- ・ 自治体規模、地域性、取組内容が他都市に展開可能か。

◆先進性

- ・ 民間との連携や住民合意形成手法等に先進性があるか。

◆実現性

- ・ 中長期的に具体的な検討スケジュールを想定しているか。